

【表紙】
【提出書類】 変更報告書 No. 7
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 丸紅株式会社 代表取締役社長 柿木真澄
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【報告義務発生日】 令和7年2月6日
【提出日】 令和7年2月10日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 保有目的の変更
株券等に関する重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	東洋精糖株式会社
証券コード	2107
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	丸紅株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和24年12月1日
代表者氏名	柿木真澄
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	内外物資の輸出入及び販売業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務部資本市場課 河合宏昌
電話番号	03-3282-2111（代）

(2)【保有目的】

取引緊密化のための政策投資。但し、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、2025年2月6日付でウェルネオシュガー株式会社（以下「公開買付者」という）との間で公開買付応募契約を締結し、公開買付者が2025年2月7日付で開始する公開買付けに対し、提出者が保有する発行者普通株式の全てを一定の条件の下で応募することについて、公開買付者と合意した。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,140,847		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,140,847	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,140,847
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年2月6日現在)	V	5,456,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		39.24
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		39.24

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2025年2月6日付で公開買付者との間で公開買付応募契約を締結し、公開買付者が2025年2月7日付で開始する公開買付けに対し、提出者が保有する発行者普通株式の全てを一定の条件の下で応募することについて、公開買付者と合意した。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,223,200
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,223,200

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地